

令和7年2月4日

報道機関各位

青森県県土整備部監理課長
(公印省略)

三八地域県民局みなと分庁舎4階の借主が決定しました
(お知らせ)

県では、令和6年12月16日から令和7年1月10日まで、三八地域県民局みなと分庁舎4階の借主を公募しておりましたが、この度下記のとおり借主が決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 借主 株式会社建築住宅センター 代表取締役社長 駒井 裕民
- 2 貸付施設
 - (1) 名称 三八地域県民局みなと分庁舎4階
 - (2) 所在地 青森県八戸市大字河原木字北沼1番131
 - (3) 貸付面積 100㎡
 - (4) 駐車場 屋外9台分
- 3 貸付用途 事務所
- 4 貸付期間 令和7年6月14日から令和9年6月13日まで
- 5 賃料 年額 約160万円(駐車場使用料含む)

※ なお、青森県庁ホームページでも公表しています。

監理課：【お知らせ】三八地域県民局みなと分庁舎4階の借主が決定しました

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/minatotyoshakoubo.html>

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部 監理課
担当者	総務グループ 副参事 (GM) 進藤 将
電話番号	直通：017-734-9635
	内線：6647
報道監	県土整備部 次長 中道 悟